青森県産	業技術センター第二期中期目標・中期計画(修正案)対応表	
第二期中期目標	第二期中期計画(修正案) 修正	
中期目標の基本的な考え方	はじめに	
本県は、豊かな自然環境、地域固有の技術、優れた人財等の地域の潜在力	地方独立行政法人青森県産業技術センター(以下「センター」という。)	
を最大限に発揮させるため、地域外からの「外貨の獲得」につながる農林水	は、第一期中期計画の期間(平成21年4月1日から平成26年3月31	
産業、製造業等の発展に向けて、法人化のメリットを活かした柔軟で機動的	日までの5年間)において、工業や農林、水産、食品加工の4研究部門を統	
な運営による諸課題の速やかな解決を目指し、平成二十一年四月一日に工業	合した総合的な試験研究機関として、試験・研究開発の効率的な推進に向	
系と農林水産系が一体となった試験研究機関として、地方独立行政法人青森	けた運営の基盤づくりを行いながら、本県産業の未来を支える試験・研究	
県産業技術センター(以下「センター」という。)を設立した。	開発や新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援、試験・	
センターは、平成二十一年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの	研究開発の成果の移転・普及等に取り組んできた。	
期間に係る中期目標を達成するために定めた中期計画に基づき、これまで多	第二期中期計画の期間においては、これまでの成果を継承しながら青森	
様な手法による積極的な情報発信、外部からの研究資金の獲得等により自主	県知事から指示を受けた中期目標を達成するため、技術の実用化や売れる	
性及び自律性を保ちつつ、効率的かつ効果的に業務運営を行い、着実に成果	商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産や	
を上げ、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献してきた。	製造等の担い手(以下「生産事業者」という。)の収益力向上に貢献する	
一方、人口減少社会の到来や経済のグローバル化が進展する中、センター	「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役	
に対する県民からの要望はより多様化・高度化してきており、技術開発や製	職員が一丸となって次の業務を推進する。	
品企画のみならず、技術の実用化や売れる商品づくりまでを見据えた幅広い		
視点からの試験・研究開発ときめ細かな技術支援がこれまで以上に求められ	1 試験・研究開発のニーズを的確に把握し、選択と集中による試験・研	
ている。	究開発を行うとともに関係団体等との連携を強化し、生産事業者が抱え	
また、温暖化等により環境が変動する中、安全・安心で高品質な農林水産	る諸課題の早期解決と成果の普及に取り組む。	
物を安定的に生産するために、環境の変動に対応した生産技術の開発が求め	2 生産事業者からの技術相談や試験・分析・設備の貸出等の依頼に的確	
られている。	に対応するとともに、知的財産の活用や商品化・実用化等を支援し、生産	
このため、この中期目標の期間においては、「攻めの農林水産業推進基本	事業者をはじめ県民に対して広くセンターの取組状況を情報発信する。	
方針」、「あおもり農工ベストミックス新産業創出構想」、「青森ライフイ	3 企画経営機能を発揮した組織運営により、職員の資質向上や運営経費	
ノベーション戦略」及び「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」等にお	の効率的な執行、労働安全衛生の徹底、施設・設備の計画的な整備等に	
いて示されている方向性に沿って、戦略的かつ重点的に業務を推進する必要	取り組む。	
がある。また、国際競争力の強化を視野に入れながら、農林水産業の成長産		
業化に向けた安全・安心で高品質な農林水産物の安定的な生産や食品製造業		
等と連携した六次産業化による食産業の振興、工業技術やグリーンエネルギ		
ー、バイオマス資源利用技術の導入等による新たな農業生産システムに関す		
る試験・研究開発、医療・健康・福祉分野や省エネルギー関連分野における		
新たな試験・研究開発によるものづくり産業の振興等を通じ、生産や製造等		
の担い手(以下「生産事業者」という。)の収益力向上を目指す。		
第一 中期目標の期間	中期計画の期間	
平成二十六年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの五年間	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間	
第二 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標	
標	を達成するためとるべき措置	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
一 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及本県産業の未来を拓いていくためには、社会経済情勢、環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発に取り組む必要があることから、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、産学官が連携を図り、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進めるとともに、生産事業者からの要望に対しては、弾力的に対応する。また、新生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつくよう、出口を見据えた取組を行い、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用を図ることとし、特に、農林水産分野においては、普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。	1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及本県産業の持続的な発展を支えるため、関係団体等と連携して地域資源や研究資源を有効に活用し、工業や農林、水産、食品加工の4研究部門が一体となって、重点化した試験・研究開発に取り組みながら、産学官連携による共同研究等も推進し、生産事業者等の要望に柔軟に対応する。また、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた試験・研究開発を推進するとともに、得られた成果を生産事業者や関係団体等に提供し、その速やかな移転・普及に取り組む。	各項目の前書部分は、内容が多岐にわたる項目について、導入部分として作成したものです。 数値目標は、客観的に評価できるものを選定しています。県内経済への波及効果については、算定方法が確立されているとは言い難いことから、数値目標には馴染まないものと考えています。なお、センターが関わって製品化・実用化した商品の売り上げについては、生産事業者の協力を得ながら把握していくこととしています。
(一) 試験・研究開発の重点化 多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の 行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、 緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、試験・研究開発の重点化を図り、諸課 題の早期解決に努める。 具体的な試験・研究開発の推進方向は別紙のとおりとする。	及効果の大きさ等の視点から重点化を図 ることによ り、課題解決の迅速化	表現の修正
(二) 連携による試験・研究開発の推進 地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間はもとより、生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集することに努めるとともに、それぞれが持つ技術とノウハウを活かしながら、生産・製造現場に出向いて課題を解決するほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。	定を締結した大学等との情報交換等により、技術力の向上とノウハウの蓄 積を図るとともに、地域資源及び研究資源を効率的に活用しながら試験・	中期目標の「各部門内や部門間はもとより」に対応する取組を加筆部門間の連携により取り組む課題は、各事業年度の年度計画に記載

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
(三) 試験・研究開発の成果の移転・普及	(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及	
試験・研究開発の成果は、ITの活用等により生産事業者等に速やかに情	試験・研究開発の成果は、ITの活用等により生産事業者や関係団体等	
報提供する。また、行政機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成	に速やかに提供して移転・普及を図るほか、生産現場における検証等を行	
果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォ	い、 必要に応じて 技術改良等のフォローアップ し を通じて、その効果を高	下記アの加筆に伴う修正
ローアップを行う。	නි බ.	
	ア 生産現場に有益な技術・情報の提供	
	生産事業者の収益力向上等を推進するため、試験・研究開発の成果は、	具体的な取組内容を加筆
	行政機関や関係国体等と連携し、 電子メールやホームページなどの I Tの	
	活用等により、試験・研究開発の成果を有益な技術・情報として速やかに	
	提供する。ほか、行政機関・関係団体等と連携した研究会や意見交換会の	
	開催等を通じて技術改良等を行い、生産現場において迅速に活用できるよ	
	うにする。	
	特に、農林水産分野においては、普及指導機関等と連携 を図り し、生産	
	現場に <mark>特報</mark> 提供した技術・ <mark>情報</mark> 等の活用状況を把握するほか、生産現場が	
	抱える諸課題 の を解決 に努める する。	
	(中期計画の期間に達成すべき数値目標1)	
	普及する技術・指導参考資料に採用される技術等の件数:340件	
	イ 商品化・実用化の推進	
	生産事業者が試験・研究開発の成果を活用した商品づくりを進めるた	
	め、企画F段階から生産事業者と共同して試験・研究開発に取り組むほか、	
	生産現場に出向いて生産事業者の状況に即した技術改良等を行うなど、こ	
	れまでに移転した技術等のフォローアップ に努める を行う。	表現の修正
	(中期計画の期間に達成すべき数値目標2)	
	成果の商品化・実用化の件数:150件	
/ ITTN		
(四) 試験・研究開発の進行管理及び評価	(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価	
センターの内部組織、外部有識者等による試験・研究開発の進行管理及るが関係を済むに実施し、交流の体制を行うない。		
び評価を適切に実施し、評価結果を反映しつつ効率的かつ効果的に試験・	価を行って管理するほか、有識者等で構成する外部評価の結果を反映され、業業問題の思想解決を図る	
研究開発を推進し、諸課題の早期解決を図る。	せ、諸課題の早期解決を図る。	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
	ア 中期計画ロードマップの作成 中期計画の期間に実施する試験・研究開発について、 毎事業年度の 課題 毎の実施内容を明確 化・ に整理したロードマップを作成し、 随時、 毎事業 年度の取組実績を反映させ、実施課題の達成状況を把握しながら進行を管 理する。	具体的な取組内容を加筆
	イ 内部評価と外部評価の実施 役職員で構成する研究推進会議において、予定する研究課題の計画を精査するとともに、終了した研究課題を評価してフォローアップ等の方向付けを行うほか、緊急に実施すべき研究課題は理事で構成する会議において選定し、即時に開始する。 また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会において、研究課題の事前評価と事後評価事前・継続・事後の各段階における研究評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに、その評価結果を公表し、県民に開かれた試験研究機関としての中立性・公平性を確保	外部評価に関して、中期目標に定める「試験・研究開発の進行管理…評価結果を反映」に対応する取組を加筆
二 産業活動への総合的な支援 生産事業者、関係団体等が行う農林水産資源や独自技術を活用した産業 活動、付加価値の高い優れた商品等の開発及び事業化に向けた取組を支援 するほか、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対し、センターの有 する技術や専門知識を活かして協力する等、総合的な支援を行う。	・分析の依頼、設備の貸出等に的確に対応する。	「1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及」 の前書部分と同様の理由から、数値目標の設定は考えていません。
(一) 技術相談・指導 生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に迅速に対応する ほか、生産・製造現場に出向いての積極的な取組を行う。 また、農林水産分野においては、普及指導機関との連携による指導支援等 を行う。	(1) 技術相談・指導 生産事業者や関係団体等から受けた技術的な相談や指導の要望に対して、ITの活用等 を活用して によって対応するほか、生産現場へ出向く等により、個々の生産事業者が抱える課題を把握し、その場で指導するなど、迅速かつ的確な解決策を提供する。また、農林水産分野においては、普及指導機関と連携し た支援によりて生産現場に出向き、生産事業者や関係団体等の要望に応える。	具体的な取組内容を加筆
(二) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用 生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するととも に、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・ 機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。	(2) 依頼武験・分析・調査及び設備・機器の利用 生産事業者や関係団体等から受けた試験・分析・調査の依頼に対して、 保有する設備・機器を有効に活用して適切に対応し、成績書の発行や考察 を附した結果の提供等を行う。 また、設備・機器の導入に合わせて実施する項目の多様化に努め、これ らの業務に従事する研究員のスキルアップを図る。	下記アに記載するため削除

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
	ア 依頼試験・分析・調査の実施	
	生産事業者や関係団体等からの依頼による材料試験・機器分析・デザイ	
	ン・木材加工等は、技術相談時や生産事業者への訪問時等において積極的	
	にPRするとともに適切に対応する。	
	また、設備・機器の導入に合わせて実施する項目の多様化に努めるほか、	具体的な取組内容を加筆
	機器等の取扱に習熟している研究員によるOJTや機器メーカーが開催す	
	る講習会への参加等を通じて対応する職員のスキルアップを図り、高度化	
	するニーズに応える。	
	(中期計画の期間に達成すべき数値目標3)	
	依頼試験・分析・調査の件数:11,500件	
	 イ 設備利用・機器貸出の実施	
	生産事業者や関係団体等からの依頼による材料加工関連機械や分析・計	
	測関連機械等の利用・貸出は、技術相談時や生産事業者への訪問時等にお	
	いて積極的にPRするとともに適切に対応する。	
	(中期計画の期間に達成すべき数値目標4) 設備利用・機器貸出の件数:2,850件	
(三) 関係団体、産業界等との連携・協力	(3) 関係団体、産業界等との連携・協力	
生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示	試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用	第5回評価委員会での「中期目標の「産業技術に対する理解の増進」に関
等を行うとともに、関係団体や産業界との情報交換を積極的に行う。	してもらうため、商品化技術研修会や研究成果発表会、技術展示等を開催	して、要望に基づく講師等の派遣のほか、自発的に行う取組はないのか」
また、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じて研究員を派遣す	するほか、県産素材の利活用に向けた研究会の活動等を通じて関係団体や	との意見(昆委員長)を踏まえ、取組内容を加筆
るほか、センターの知見を活かし、新たな地域産業の担い手の育成や子供た		
ちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。	また、青森県営農大学校の講師等として研究員を派遣し、産業界や教育	
	機関、行政機関等からの要望に応えるほか、研究成果の展示・試食を主体	
	に測定機器の実演や子供向けの体験講座等を組み合わせた公開デーを開	
	催し、地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進	
	等に努める を図る。	
(四) 知的財産等の創造・管理・活用	(4) 知的財産等の創造・管理・活用	
 本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている新し	試験・研究開発等によって得られた新たな技術の優位性を高め、それを	
い知見や優良な品種、種畜等の知的財産等については、その創造及び権利化	活用する生産事業者の収益力向上等を図るため、知的財産等の創造と権利	
に努め、適切な維持管理を行うとともに、実施許諾や生産販売等により有効 に活用する。		表現の修正

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
	ア 創造と権利化の促進 県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高	
	めるため、各種研修会の開催はもとより、関係機関が開催する研修会への 参加や弁理士への個別相談等を通じて、特許等の取得に向けた研究員のス	具体的な取組内容を加筆
	キルを向上させるとともに、生産事業者等との共同研究による取組を進め、 新たな製品・製法等や優良な品種・種畜等の創造と権利化を促進する。	
	(中期計画の期間に達成すべき数値目標5) 知的財産・優良種苗の出願等の件数:100件	
	イ 適正管理と有効活用 外部有識者を交えた職務発明審査会等において定期的な検証を行い、権利を適正に維持・管理するとともに、生産事業者への訪問時及び各種イベントの開催時において、技術内容や活用について積極的にPRするほか、ホームページへの掲載等を通じて権利の実施許諾を促進する。	
	ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給 農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稲・にんにく・ニジマス等の優良な種苗を生産して供給する。	
(五) 事業化及び商品化への支援 県内の農林漁業者と中小企業者が有機的に連携し、それぞれの有する強み を発揮した商品の開発や販路の開拓等、農商工連携や六次産業化による事業 化及び商品化を支援する。		「あおもり農商工連携助成事業」と「6次産業化に取り組む生産事業者の支援」について、県の事業等を活用した取組であることを明確にするため修正 センター独自の取組は、「1の(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及のイ 商品化・実用化の推進」に記載しています。具体的な取組として、生産事業者と連携しながら売れる商品づくりを推進することを目的とした「青い森の良品企画発掘コンペティション」等を開催する予定です。なお、この取組は、本年1月3日の東奥日報に掲載されました。
	ア あおもり農商工連携助成事業による支援 県内の農林漁業者と中小企業者とが連携し、それぞれの経営資源を活用 して新商品や新技術のを開発等するなど、経営革新に向けた取組に対して 助成 することにより し、農商工連携を支援・推進する。 事業の実施にあたっては、県や関係団体と連携した相談会等において効 果的なPRを行い、農林漁業者への利活用を働きかけるほか、計画の実現 に向けてフォローアップする。	具体的な取組内容を加筆

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
	イ 6次産業化に取り組む生産事業者の支援 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域 の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)に基 づく施策を活用し、生産事業者の加工・販売等への農林漁業者が行う6次 産業化に係る各種の計画作りや実現に向けた取組を支援する。 また、農林漁業者が抱える技術的な課題については、センターの各研 究所が相談に応じて、相談者と一緒に解決を目指す。	具体的な取組内容を加筆
三 試験・研究開発の取組状況等の情報発信	3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信	
センターがより一層県民に活用されるよう、多様な広報媒体を利用して、 試験・研究開発や技術支援等の取組状況をPRするほか、農作物の生育状況、 漁海況の情報、最新の技術や調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に 分かりやすく発信する。	(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信生産事業者や県民の身近な試験研究機関として活用されるため、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をホームページや広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を利用して広く発信する。ホームページについては、図表はもとより動画等を掲載するほか、WEBフォームを用いて生産事業者等の意見を聴くなど、コンテンツの充実を図る。 (2)迅速な情報提供農作物の生育状況等の調査結果は、センターのホームページへの掲載に加え、県が運営する青森県農業情報サービスネットワークに掲載するほか、マスメディアの取材や業界誌を通じて迅速に情報発信する。また、陸奥湾の海況情報は、センターが保有する陸奥湾海況自動観測システムによって、ホームページに掲載するほか、携帯電話でも利用可能と	
四 緊急事態への迅速な対応 気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。	ステムによって、ホームページに掲載するほか、携帯電話でも利用可能とするなど、最新のデータを迅速に提供する。 4 緊急事態への迅速な対応 県との緊急時における業務連携に関する協定に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病害虫や魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、技術的対策の情報提供や職員の動員等、被害の拡大防止対策に迅速に対応する。	具体的な取組内容を加筆

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
第三 業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
- 業務運営 社会経済情勢、環境の変動等を考慮した明確な目標を設定し、業務内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指す。また、効率的かつ効果的な業務運営のため、業務の見直しを適時適切に行う。	1 業務運営 社会経済情勢や環境の変動に素早く対応し、限られた資源で最大限の成果を得るため、業務内容の選択と集中に努めるほか、効率的かつ効果的な業務運営のため、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進するため、費用対効果を踏まえた業務の見直しを適時適切に行う。とともに、また、センターを利用する生産事業者等を対象にアンケート調査等を実施し、その結果を業務運営に反映させるほか、共同研究や受託研究等については、研究所長の決定により即時に開始するなどして、迅速な意思決定や弾力的な組織運営により、生産事業者等に対してかつ質の高いサービスを効率的に提供する。	第5回評価委員会での「中期目標の「明確な目標を設定し」に対応する取組の記載がない」との意見(昆委員長)を踏まえ、対応する取組を加筆
二組織運営	2 組織運営	
(一)企画経営機能の発揮 理事会を中心に企画経営機能を発揮した、迅速かつ円滑で健全な法人運営を行う。	(1)企画経営機能の発揮 役員で構成する理事会や役員及び研究所長等で構成する所長等会議を定期的に開催し、各種研究所における業務の進捗状況を的確に把握してするとともに、業務の改善要望については規程類の見直しを行うなど、迅速かつ適切な措置を講じずる。また、生産事業者を取り巻く環境やニーズの変化等に対応して、新たな試験・研究開発を着実に実施していくため、適時に組織体制の見直し等を行うなど、企画経営機能を発揮したセンター運営を行う。	具体的な取組内容を加筆
(二) 各試験研究部門による一体性の確保 センター内の情報共有を徹底し、各部門による一体的な運営を推進するとともに、適時適切な組織体制の見直しを行い、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。	(2)各試験研究部門による一体性の確保 生産事業者を訪問して試験・研究開発のニーズを把握するための委員会をはじめ、商品づくりを促進するための委員会等の活動やITの活用等により、職員間のコミュニケーションを活発化させ、センター全体で情報を共有するほか、必要に応じて試験・研究開発を実施する部門横断的なプロジェクトチームを設置し、企画・立案をはじめ、試験・研究開発を実施するなど、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。また、生産事業者を訪問して試験・研究開発のニーズを把握する委員会をはじめ、商品づくりを促進する委員会等を設置し、各研究部門の職員が参画して、事業年度毎の取組を企画・立案・実施するなど、職員の主体性を引き出す。	第5回評価委員会での「部門間連携は重要な取組であるにもかかわらず、「必要に応じて」との表現は消極的な印象を受ける」との意見(大関専門委員)を踏まえ、該当部分を削除するとともに、具体的な取組内容を加筆

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
三 職員の確保と能力の向上	3 職員の確保と能力の向上	
(一) 職員の資質向上	(1) 職員の資質向上	
生産事業者からの要望の変化に的確に応えるため、業務に応じた職員を計	中期計画の期間における人員適正化に関する計画を作成し、県からの派	
画的に確保するとともに、試験・研究開発の成果の知的財産化に係る知識や	遺職員の削減を図るほか、従事する業務に応じた専門性の高い職員を計画	表現の修正
プレゼンテーション能力の習得等を図るため、研修の実施等を通じて職員の	的に採用するとともに、 県からの派遣職員の削減を図るほか、 外部からの	
資質向上を図る。	研究資金の獲得に合わせて任期付研究員や非常勤職員等を採用するなど、	
	業務に応じた職員を弾力的に確保する。	
	特に、研究員については、また、従事する業務の遂行に必要な能力を向上	
	させるとともに、研究員については、試験・研究開発の成果を知的財産化す	具体的な取組内容を加筆
	る能力やプレゼンテーションする能力 等のレベルアップ を <mark>図るため</mark> はじ	
	め、マーケティングや商品開発に関する知識を高めるため、各種研修を計	
	画的に実施する。	
	また、 さらに、国内外の大学や試験研究機関等への派遣や学会等への参	
	加を通じて、試験・研究開発に必要な技術力 の を向上 を図るとともに させ	
	るほか、業務の遂行に必要な資格や学位等の取得を支援する。	
(二)適正な人事評価	(2)適正な人事評価	
職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を	人事評価制度については、評価者研修等を通じて評価の精度を高めると	
行う。	ともに、評価結果を適正な人事配置や処遇に反映させる。	
	また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰し、表彰された職員	
	等はもとより、センター全体のモチベーションを高める。	
第四 財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 運営経費の執行の効率化	1 運営経費の執行の効率化	
生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、スケールメリットを活か	各研究所が保有する機器・設備や会議室等 は、センター全体で の共同利	
した業務の見直しや改善を継続するとともに、職員のコスト意識の醸成、経	用を するほか はじめ、 運営経費の執行状況について定期的に確認するとと	具体的な取組内容を加筆
費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。	もに、消耗品や研究資材等を一括発注するほか、節電等による省エネルギ	
	一化や資料の簡素化等による省資源化を積極的に推進する。	
	また、理事会をはじめ、各研究部門における会議等によって、毎月の各	
	研究所に関する予算の執行状況を全職員に周知するほか、財務事務に関す	
	る研修等を通じて 担当職員をはじめ、 職員のコスト意識の向上 <mark>等</mark> を図り、	
	運営経費 <mark>のを</mark> 適正かつ効率的なに執行 に努める する。	
二 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保	2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保	
関係機関との連携を図り、外部からの研究資金を積極的に導入するほか、	日頃から国等が公募する研究事業等の情報収集に努めるとともに、企業	
依頼試験手数料等の自己収入の確保に努める。	や国等の試験研究機関、大学等の教育機関と連携 を図りし、 外部からの研	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
	究資金を積極的に導入するほか、保有する機器等の積極的なPRにより依	
	頼武験手数料等の自己収入の確保に努めるを図る。	第5回評価委員会での「外部からの研究資金を獲得するための努力内容
	また、外部からの研究資金を積極的に獲得するため、実績のある研究者	を記載すべき」との意見(鈴木専門委員)を踏まえ、具体的な取組内容を
	がそのノウハウを伝授する研修会等を開催する。	加筆
三剰余金の有効な活用	3 剰余金の有効な活用	
サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する。	剰余金が発生した場合は、職員の資質向上、施設・設備の計画的な導入・	
	更新等に有効に活用し、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、	
	生産事業者に対するサービスの向上につなげる。	
	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
	別紙2のとおり	
	短期借入金の限度額	
	2 8 0百万円	
	2 想定される理由	
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をす	
	る必要が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
	なし	
	剰余金の使途及び積立金の処分に関する計画	
	1 剰余金の使途	
	中期目標の期間の毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、	
	地方独立行政法人法第40条第3項に基づく承認を受けた金額について、	
	生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施設・設備の改	
	善等に充てる。	
	2 積立金の処分に関する計画	
	第一期中期目標の期間の最後の事業年度の決算において積立金が発生	
	した場合は、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく承認を受けた金	
	額について、生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施	
	設・設備の改善等に充てる。	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	修正理由等
第五 その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
一 法令遵守 公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。		具体的な取組内容を加筆
二 情報管理・公開 生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容、個人情報等職務 上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えい等がないように運営す る。 また、業務内容、業務運営状況等については、適切に情報公開を行う。		
三 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全衛生管理体制の維持を図り、 事故等の発生を未然に防止するように努める。	3 労働安全衛生管理 職員安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めた労働 安全衛生管理体制により、安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮す るとともに、安全管理に関する研修等を行い、事故等の未然防止に努める。 また、定期健康診断一やメンタルヘルス研修、こころの健康相談を実施 するなど、職員の心身の健康を増進する。	
四 施設・設備の計画的な整備 施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、中長期的な視点に立って計画的な整備を行う。	4 施設・設備の計画的な整備 施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるととも に、県と協議しながら、計画的な整備を行う。	施設・設備(建物等)の整備は、各事業年度の年度計画に記載します。

(別紙1)

1		14IT	`
	ית	AIT.)

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	回答・修正・理由等
試験・研究開発の推進方向	試験・研究開発の推進事項	
- 工業部門 本県の製造業を中心とする企業の競争力の強化と産業技術の高度化を支援し、県内産業の振興・発展に寄与するため、世界市場の開拓を視野に入れながら、今後の発展が期待される医療・健康・福祉分野の技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。	1 工業部門	
(一)医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発	(1) 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究 開発 ア 県産農水産物の栄養と機能を引き出す食品素材化技術、加工技術及び 発酵技術に関する試験・研究開発 イ プロテオグリカン関連物質等の美容と健康増進に寄与する素材の探索	以下、各項目(カタカナ)の階層下に該当する具体的な試験・研究開発 課題は、各事業年度の年度計画に記載
(二)低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発	と利用に関する試験・研究開発 (2)低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発 ア IT等の工業技術の活用による農業分野の省エネルギー・省力化に向けた試験・研究開発 イ 本県製造業の生産性向上と環境対策を支援する技術の試験・研究開発	
(三)本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開	ウ エネルギーの効率的利用に向けた光触媒やエネルギー管理システム等の新素材及び新技術の試験・研究開発 エ 木質バイオマス等の本県未利用・低利用資源の活用促進及び環境保全に寄与する技術の試験・研究開発 (3)本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究	
発	開発 ア 異分野技術の融合等による新たな工芸品製造技術・素材の試験・研究 開発	
二 農林部門 本県の農林業の成長産業化を技術面から下支えするため、輸出戦略も視野に入れながら、産地間競争を勝ち抜けるおいしさにこだわった農林畜産物の開発や、温暖化等により変動する気象条件の中でも低コストで安定した品質の農林畜産物を生産するための技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。	2 農林部門	
(一)競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発	(1)競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発 ア 高品質で安定栽培が可能な優良水稲品種の試験・研究開発 イ りんご等果樹及び特産野菜の優良品種の試験・研究開発	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	回答・修正・理由等
	ウ バイオテクノロジー技術を駆使した優良牛増産技術の試験・研究開発	
	エ 優良林木等の育種に関する試験・研究開発	「きのこの育種」を実施するため修正
(二)競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の	(2)競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術	
試験・研究開発	の試験・研究開発	
	ア 水稲・麦・大豆の低コスト・省力高品質安定生産技術の試験・研究開	
	発	
	イ 特産野菜の高品質安定生産・貯蔵技術の試験・研究開発	
	ウ りんご等果樹の高品質安定生産技術の試験・研究開発	
	エ 寒冷地型植物工場等施設野菜の高品質安定栽培技術の試験・研究開発	
	オ 花き重点品目の高品質生産技術の試験・研究開発	
	カ 食味に優れる畜産物生産の試験・研究開発	
	キ 高泌乳牛の栄養管理技術の試験・研究開発	
	ク 森林づくりの低コスト化と木材高度利用技術の試験・研究開発	
(三)環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理と環境の変動	(3)環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術と環境	
に対応した技術の試験・研究開発	の変動に対応した技術の試験・研究開発	
	ア 農産物・飼料作物の土壌管理技術と栄養生理に基づく施肥管理技術の	
	試験・研究開発	
	イ 環境にやさしい 農産物の病害虫防除技術と森林被害対策技術の試験・	「イ」と「ウ」を整理し統合
	研究開発	
	ウー病虫害等の森林被害対策技術の試験・研究開発	
三水産部門	3 水産部門	
本県の周辺海域及び内水面の豊かな漁場環境や優れた漁業生産基盤を最		
大限に活かしながら、温暖化等による環境の変動や燃油高騰等による経済		
情勢の変動に対応し、今後も全国有数の水産県として安定的な漁業生産を		
維持するための技術等について、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取		
り組む。		
(一)つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究		
開発	究開発	
	ア ホタテガイ、サケ等のつくり育てる漁業の推進に関する技術の試験・	より具体的な技術の記載とするため修正
	研究開発	
	ホタテガイ等養殖、サケ等種苗生産・放流及び増殖場・魚礁に関する	
	技術の試験・研究開発	
	イ シジミ、ニジマス等の内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究	
	男発	

第二期中期目標	第二期中期計画(修正案)	回答・修正・理由等
	内水面におけるニジマス等養殖及びシジミ等種苗生産・放流に関する	
	技術の試験・研究開発	
(二)水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発	(2)水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発	
	ア イカナゴー・ハタハタ等海面水産資源の水準一と動向等の評価、変動	
	予測及び管理技術の試験・研究開発	
	イ シジミ <mark>ー・</mark> ヒメマス等内水面水産資源の水 準・と 動向等の評価、変動	
	予測及び管理技術の試験・研究開発	
(三)海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研	(3)海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・	
究開発	研究開発	
	ア 沖合・沿岸域の海洋環境 陸奥湾・内水面の漁場環境等のモニタリン	より具体的な技術の記載とするため修正
	⋢	
	沖合・沿岸域の海洋環境、陸奥湾・内水面の漁場環境等のモニタリング	
	の実施と海況予測技術の試験・研究開発	
	イいか釣漁業の効率的漁業生産技術の試験・研究開発	
四食品加工部門	4 食品加工部門	
消費者の食に対する関心の高まりや、簡便性、安全・安心、健康志向等		
多様化する要望に対応するとともに、激化する産地間競争の中で他との差		
別化を図るための付加価値の高い食品づくり等について、次に掲げる試験		
・研究開発に重点的に取り組む。		
(一)多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発	(1)多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発	
	ア 競争力のあるものづくりに対応した加工技術・食品に関する試験・研究	
	開発	
	イ 消費者の健康志向に対応した農林水産物の機能性成分の利活用、減塩	
	・低力ロリー食品に関する試験・研究開発	
	ウ 水産物の鮮度保持技術、品質測定技術に関する試験・研究開発	
	エ 未・低利用資源の有効活用に関する試験・研究開発	
(二)生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発	(2)生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発	
	ア 生産事業者の売れる商品づくり・高付加価値化の支援に関する試験・	
	研究開発	

予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画(平成26年度~平成30年度)

1. 予算

(単位 百万円)

		(単位	百万円)
X	分	金	額
収入			
運営費交付金			18,684
施設費			1,346
自己収入			1,254
売払収入			978
使用料及び	手数料収入		49
助成金			10
農商工連携	ファンド運用益収入		193
雑収入			24
受託研究等収	λ		1,393
補助金			262
目的積立金取	崩収入		20
	計		22,959
支出			
業務費			15,639
試験研究経	費		4,115
農商工連携	ファンド補助金経費		193
人件費			11,331
一般管理費			4,319
(内人件費)			(1,582)
受託研究等経	費		1,393
施設費			1,346
補助金			262
	計		22,959
注 / 1 / / / / / 日佳土 11	こあたっては退職手当508百万	田太会	. + +

注)人件費の見積もりにあたっては退職手当508百万円を含みます。

2. 収支計画

		(単位	百万円)
X	分	金	額
費用の部			23,557
経常費用			23,557
業務費			16,593
試験研究網	经費		3,451
受託研究等	等経費		1,393
補助金経	貴		239
農商エフ:	ァンド助成経費		179
職員人件			11,331
一般管理費			4,319
財務費用			0
雑損			0
減価償却費			2,645
臨時損失			0
収益の部			23,537
経常収益			23,537
運営費交付金	È		18,020
受託研究等以	双益		1,393
補助金等収益	i		239
農産物等売払	公収益		978
使用料及び手	≦数料収益		49
農商工連携フ	ファンド運用益		179
雑益			34
財務収益			0
資産見返運営	曾受付金等戻入		1,195
資産見返物品	吕受贈額戻入		268
資産見返補助	加金等 戻入		1,182
臨時利益			0
純利益			20
前期中期目標期間	繰越積立金取崩額		20
総利益			0

注)金額については見込みであり、今後、変更する可能性があります。

3. 資金計画

(単位 百万円)

		<u> </u>	
区	分	金	額
資金支出			22,959
業務活動による支出			20,917
投資活動によ	る支出		2,042
財務活動によ	る支出		0
次期中期目標	期間への繰越金		0
資金収入			22,959
業務活動によ	る収入		21,400
運営費交付	付金による収入		18,684
売払収入			978
使用料及び手数料収入			49
助成金			10
維収入			24
受託研究等	等による収入		1,393
補助金等以	又入		262
投資活動による収入			1,539
農商工連携	 ラアンド運用益収入		193
施設費によ	はる収入		1,346
財務活動による収入			0
前期中期目標期間よりの繰越金			20
		•	